

理学部・理学府・数理学府 学生各位

# 学籍にかかると手続きについて (休学・退学・復学等)

平成30年3月31日付けで退学または平成30年4月1日付けで休学・休学延長等をする者は、**平成30年2月13日(火)まで**に必要書類を学生係へ提出してください。様式は学生係で配付します。

また、研究生・科目等履修生等で在学延長を希望する者も同様に、**平成30年2月13日(火)まで**に学生係へ必要書類を提出してください。

上記期日に間に合わない場合は、必ず事前に学生係に相談に来て  
ください。

申請には、教員との面談や申請書類の作成・添付資料が必要な場合があります。時間が必要です。早めに対応し、期日までに提出が間に合う  
ようにしてください。

平成30年1月  
理学部等事務部学生係